

計画主体名	西会津町		
計画期間 実施期間	平成25～29年度 平成25～29年度	総事業費（交付金）	225,373千円（110,922千円）

1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	○	交流人口の増加や地域産物の販売額増加といった定住及び地域間交流の促進に資する目標となっているため、基本方針と合致している。
市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	○	西会津町総合計画に位置づけられ、各種施策との連携、調和等が図られている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか		
活性化計画の策定にあたり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか	○	活性化計画の策定にあたり、女性委員の意見を取り入れている。
事業の推進体制は確立されているか	○	農業関係団体、農業者等が構成員となった施設整備検討委員会を組織し、事業の推進にあたっている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	○	交流人口の増加及び地域産物の販売額増加を図ることを目標に、農林産物の直売強化（ブランド化）と農林産物を使用した加工食品等の販売するスペースの整備を計画しており、目標と事業内容の整合性は確保されている。
計画期間・実施期間は適切か	○	計画期間は、平成25～29年度の5年間とし、実施期間を5年とする。ハード事業は2ヵ年で事業完了する見込みであり、施設整備後の平成28～29年度については、目標達成に向けた取り組み期間とする。 計画期間：平成25～29年度 実施期間：平成25～29年度
交付金要望額は交付限度額（事業費×交付額算定交付率）の範囲内か	○	ハード事業 総事業費は215,373千円となっており、上限事業費（211,845千円）を超えていることから、交付要望額を上限事業費の1/2の額105,922千円としている。 ソフト事業

		交付要望額5,000千円（10,000千円×1/2）としており、交付限度額の範囲内である。
--	--	---

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	○	新規に取り組む事業であり、実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでない。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	該当なし。
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	○	減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一により金属造のもの（骨格材の肉厚により変化）で、店舗用が27年であり、要件を満たしている。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領（平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知）により適切に行われているか）	○	「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領（平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知）」に基づいて行っている。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	○	上記の算定方法による当該事業の投資効率は1.36となっている。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	○	事業内容は、地域の農林産物の販売力強化施設の整備で、実施要領の地域連携販売力強化施設、要件類別14を適用するものである。事業実施主体は西会津町であり実施要領に定める要件を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	○	西会津町が事業主体であり、本事業以外の目的外使用はない。
施設等の利活用の見通し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	○	既存の施設の交流人口を基に、相乗効果により交流人口の増加を見込んでいる。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか。	○	近隣の町村の類似施設の状況等を踏まえ、見通しを立てている。

利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	○	利用対象者は、隣接国道を通過する通行者、地域を訪れる観光客及び地域住民などを中心に考えている。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	○	西会津町地区の中心地に整備し、福島県の西の玄関口としての立地条件を生かし交流人口の増加による地域活性化につなげるほか、近隣の観光交流施設と連携・協力をしながら、イベントなどを実施する。
施設の利用や運営等に当たって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	○	施設整備等検討委員会委員には、女性の積極的な参加がある。その意見・提案等を施設の利用や運営に取り込むことによって女性が参画できるよう配慮する。
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	○	詳細な設計には着手していないため、これまでの実績を参考に算定している。
建設・整備コストの低減に努めているか	○	町所有地に施設の建設を予定しており、整備コストの低減に努めている。
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	○	建物周りの舗装など事業遂行上必要なものに限定しており、汎用性の高いものを交付対象としていない。
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	○	施設運営に必要な什器類を交付対象としており、汎用性は高くない。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	○	国道49号沿いであり、近くには磐越自動車道・西会津ICがあるなど、交通の利便性が高く、利用客や農林業者も利用しやすい立地であり、交流人口の増加と地域産物の販売額増加の目的に関して適正である。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	○	町有地であるため確保されている。
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用(平成19年8月1日付け19企第102号農林水産省大臣官房長通知)に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	—	該当なし。
交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記	—	該当なし。

IIの第1の2の(4)のウの基準に照らし適正であるか		
地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか	○	総事業費215,373千円で、延べ床面積730.50㎡となっており、面積あたりの単価は294,830円となっている。延べ床面積㎡当たり29万円を超えているが、詳細な設計に着手していないため、実績を参考にしたものである。
地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか		
地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか	○	施設整備に伴う利用者等の増加により、地域内外の相互連携が促進される。
生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか	○	販売促進施設の整備により、農林産物や農林産物加工品の特産品化と生産増加が見込まれ、販売力の強化とブランド化に資する施設である。
1年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか	○	年間を通して、農林産物の直売及び農林産物加工品の販売を行う施設であるため、販売員の雇用と農家等の所得の向上を期待する施設である。
6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか	○	女性を中心とした農林産物加工グループが活動しており、商品の販売促進につなげる。また販売促進施設の運営において女性の雇用も見込まれる。
事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	○	財政担当課と協議済みであり、適正な資金調達が予定されている。
入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か	○	町入札制度に基づき、条件付一般競争入札により選定する。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）	○	西会津町において、適正に管理する。
収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	○	町で収支計画を作成し、商工会等を通じて経営診断を受ける予定である。
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	該当なし。
他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか（ある場合には、事業名を記載すること。）	—	重複申請はない。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 活性化計画を公表する場合、事前点検シート及び判断の根拠となった資料についても併せて公表するものとする。